

令和2年分 税の申告(所得税・市県民税)が始まります

岡草津税務署 ☎(562)1315 市税務課 ☎(582)1115 ☎(583)9738

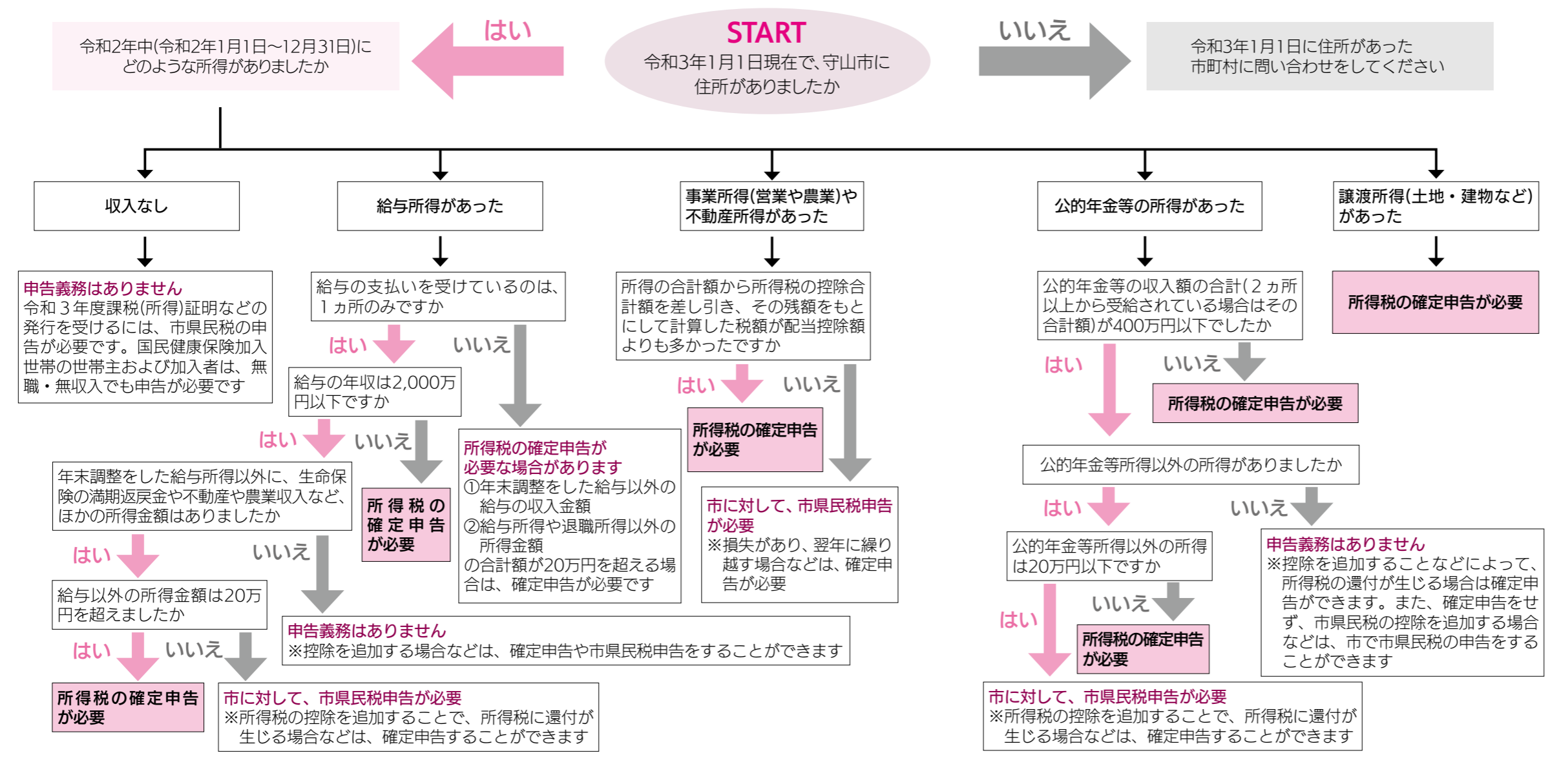
申告期間

2月15日(月)～3月15日(月) ※土・日曜日、祝日を除く

期間中は巡回会場を設け、給与、年金、農業などの所得者および還付申告者などの所得税の確定申告および市県民税申告の相談と受け付けを行います。**期間中、税務課窓口での申告相談や受け付けはできません。**草津税務署(所得税の納付や還付がある人)または市の巡回会場へお越しください。すでに税務署へ確定申告書を提出した人は、市県民税申告は不要です。期間中は、例年、大勢の人が来場します。新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、自宅などに居ながら行える電子申告や郵送による申告を検討いただくなど、皆さまのご協力をお願いいたします。

このフローチャートは一般的なケースです。下記以外の所得がある人など、不明な点がある場合は、市税務課へご確認ください。

申告が必要かどうかをチェックしよう!



申告に必要なもの

- 必要書類などがない場合、受け付けできないことがあります。
- 確定申告のお知らせはがき(税務署から送付があった人)
- 印鑑認め印可
- 個人番号カードの写し(画面)
- (無い人は通知カードの写しと運転免許証などの本人確認書類の写し)
- 源泉徴収票(給与と所得および公的年金などの受給者)
- 収支内訳書(事業所得、農業所得、不動産所得などがある人)
- ※申告時には、必ず事前に「収支内訳書」を作成のうえ持参してください。「収支内訳書」が無い場合、申告の受け付けはできません。
- 生命保険料などの各種証明書
- 身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳または障害者控除対象者認定書(障害者控除を受ける人)

自宅から確定申告をしてみませんか

配偶者の源泉徴収票など所得の分かる書類(配偶者特別控除を受ける人)
国民年金保険料支払証明書または領収証書
医療費控除の明細書(医療費控除を受ける人)
※令和2年中に支払った医療費の領収書などをとくに、必ず事前に作成して持参してください。医療費通知を使用する場合は「医療費のお知らせ」を持参してください。
寄附金受領証明書(寄附金控除を受ける人)
株式配当の配当金支払通知書
振込口座の分かるもの(所得税の確定申告で還付を受ける人)

所得税の還付を受ける場合などで、自宅パソコンなどを使用して確定申告書を作成・提出(電子送信や郵送できれば、待ち時間もかからず、感染リスクも避けることができます。また、申告書用紙は国税庁のホームページからダウンロードできます。郵便や信書便による送付、または税務署の時間外收受箱への投函により提出することができます。詳しくは、国税庁のホームページをご覧ください。国税庁ホームページへお問い合わせください。



各地で申告指導を行っています

市の巡回指導以外にも下記で申告指導を行っています。ぜひ利用してください。

草津税務署での申告

2月16日(火)から確定申告作成会場を開設します。2月1日(月)～3月15日(月)は、草津税務署の駐車場は利用できません。

◆休日でも申告できます

2月21日(日)、28日(日)は、大津・草津税務署の合同申告作成会場を大津税務署(大津市京町三丁目1-1)に開設します。草津税務署では開設しません。

また、駐車場はありませんので、公共交通機関を利用してください。



税理士による確定申告の相談・受け付け

譲渡所得や贈与税、相続税に関する相談は行いません。

時 2月18日(木)午前9時30分～正午、午後1時～3時30分

※混雑状況により早めに相談受付を終了する場合があります。

所 守山商工会議所 2階 大ホール

対 還付申告をする公的年金等受給者・給与所得者、住宅借入金等特別控除を受ける人、不動産所得・事業所得の申告を行う人

無料



守山市女性人材バンクに登録しませんか

市では女性の市政への参画を積極的に進め、その意見を反映させるために「守山市女性人材バンク」を設置しており、市の各種審議会・委員会などの委員の選任時に「守山市女性人材バンク」の登録情報から必要な情報提供を行っています。

登録には特別な資格は必要ありません。「守山市女性人材バンク」に登録して、皆さまが持つ知識や経験を生かしてみませんか。

対 市内在住または在勤の満20歳以上の女性で、市政に関心や参画意欲がある人

※本市の一般職の職員(パートタイムの会計年度任用職員は除く)、常勤の特別職の職員または議会の議員ではないこと

対 申込書に必要事項を記入しメール、郵送または直接下記へ提出。申込書は、市ホームページからダウンロードできます。

対 委員に就任された場合には、年間3～5回程度の会議に出席をお願いします。

☎ 524-8585 吉身二丁目5-22

人権政策課

☎・☎(582)1116 ☎(582)0539

✉ jinkenseisaku@city.moriyama.lg.jp

市民参加と協働のまちづくり推進会議の公募委員募集

市民参加と協働のまちづくりを推進するため設置している「市民参加と協働のまちづくり推進会議」の公募委員を募集します。推進会議では、市民参加と協働のまちづくりの進捗状況の検証や新たなまちづくりの手法などの検討を行います。

任期 4月1日(木)～令和5年3月31日(金)

対 市内在住、在勤、在学で「市民参加と協働のまちづくり」に関心と熱意がある人

※本市の一般職の職員(パートタイムの会計年度任用職員は除く)、常勤の特別職の職員または議会の議員ではないこと

対 2人程度

対 3月1日(月)までに、「協働による守山市のまちづくりを進めるための課題および課題解決のための提案」をテーマに400字程度(様式自由)にまとめ、住所、氏名、電話番号を記入してメール、郵送または直接下記へ提出。

対 会議は年2～3回開催予定です。1回あたり5,000円程度の報償金あり。

・選考の結果は、合否に関わらず、応募者全員に通知します。

☎ 524-8585 吉身二丁目5-22

市民協働課 ☎・☎(582)1148 ☎(583)3911

✉ shiminkyoudou@city.moriyama.lg.jp

各会館などを巡回して申告指導を行います

市の申告会場巡回日程表

日時	受付自治会名	申告会場
2月		
15日(月)	午前 幸津川	中洲会館
	午後 幸津川・小浜	
16日(火)	午前 立田	中洲会館
	午後 立田・新庄・服部	
17日(水)	午前 美崎・北川ニュータウン	速野会館
	午後 今浜・中野小林	
18日(木)	午前 木浜・ネオベラヴィータ守山	速野会館
	午後 中野・ベルヴィータ守山	
19日(金)	午前 大門・横江・弥生の里・金森山柿	市民ホール
	午後 金森・三宅稲葉・サムズ守山	
22日(月)	午前 播磨田	河西会館
	午後 播磨田・阿比留	
24日(水)	午前 小島・川中・ラフィーネ守山	河西会館
	午後 布施野・今市・荒見・笠原・川辺	
25日(木)	午前 中・川田・田中・河西ハイム	小津会館
	午後 喜多・河西ニュータウン	
26日(金)	午前 欲賀・森川原	小津会館
	午後 杉江・森川原	
3月		
1日(月)	午前 三宅・山賀	小津会館
	午後 大林・山賀	
2日(火)	午前 赤野井	地域総合センター
	午後 赤野井・石田	
3日(水)	午前 矢島	エルセンター
	午後 矢島・十二里	
4日(木)	午前 千代・阿村・伊勢・大鳥	エルセンター
	午後 二町・古高	
5日(金)	午前 勝部	北公民館
	午後 今宿・焔魔堂	
8日(月)	午前 開発	北公民館
	午後 大曲・水保	
9日(火)	午前 吉身西町・吉身東町・レックス式番館	市役所(大ホール)
	午後 吉身中町・立入	
10日(水)	午前 元町	市役所(大ホール)
	午後 泉町・本町・梅田町	
11日(木)	午前 岡・ランドメゾン守山	市役所(大ホール)
	午後 下之郷・浮気	
12日(金)	午前 市内全域	市役所(大ホール)
	午後 市内全域	
15日(月)	午前 市内全域	市役所(大ホール)
	午後 市内全域	

各会館を巡回して申告指導を行います

受付時間

・午前の部：午前9時～11時30分

・午後の部：午後1時～3時30分

○整理券の配布は、午前の部・午後の部ともに、当日午前8時から行います。

新型コロナウイルス感染拡大防止のためお願い

- 今年、会場の混雑緩和のため、受付自治会を細かく割り振っています。都合のつかない人を除き、なるべく割り振られた時間帯に来場してください。例年より受付時間を広げて実施しますので、混み合う時間帯を避けてください。
- 午前・午後の受付開始後30分は、会場に入場できる人数を制限させていただきます。入場できる人数は当日決定します。
- 会場へは最少人数で来場し、マスクを常時着用してください。また37.5度以上の発熱などの症状がある人などは来場を控えてください。

市の申告会場では受け付けできない申告があります

下記項目については草津税務署で相談してください。また、下記以外でも相談内容が複雑なものは、草津税務署での申告をお願いすることがあります。

- ・青色申告
- ・初めて事業所得を申告する人の申告
- ・株式や土地建物などの分離譲渡所得(公共収用を除く)の申告
- ・総合譲渡(ゴルフ会員権の譲渡など)の申告
- ・初年度の住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)の申告
- ・亡くなられた人の申告(準確定申告)
- ・令和元年分(平成31年分)以前の申告
- ・繰越損失がある場合の申告
- ・雑損控除を受ける場合の申告
- ・草津税務署から来署案内を受けている人の申告
- ・草津税務署から確定申告書類の送付を受けている事業所得や不動産所得のある人の申告
- ・収支内訳書の書き方の指導を受けようとする人(農業所得を含む)の申告
- ・事業などの収入金額が1千万円を超える人の申告
- ・相続などに係る生命保険契約などに基づく年金に関する申告

